

## 政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に基づく

### 都市ガス料金の値引きについて

2025年2月

篠山都市ガス株式会社

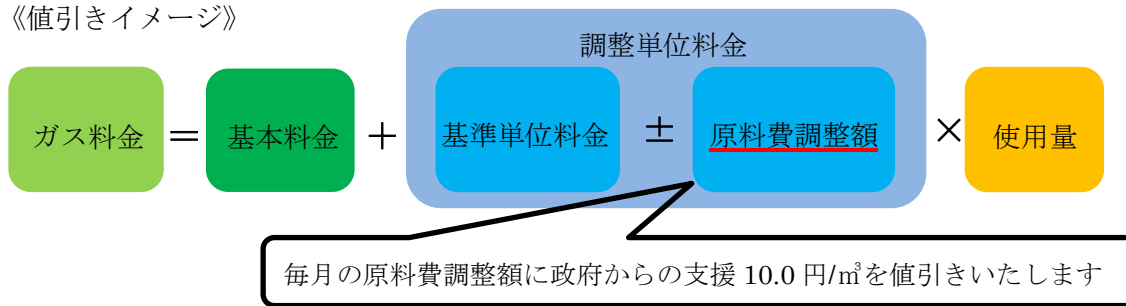
当社は政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に続き、「電気・ガス料金負担軽減支援事業（以下、本事業）」についても、対象期間の間、都市ガス料金値引きを継続いたします。

該当する期間における各月の調整単位料金から、それぞれ下記の通り値引きを行います。

なお、本事業による料金の値引きに対して、お客様によるお手続きや当社への連絡等は不要です。

対象期間	値引き単価	値引き方法
2024年2月検針分～3月検針分	1 m <sup>3</sup> あたり 10.0 円（税込）	毎月の原料費調整額に値引き額を反映します
2024年4月検針分	1 m <sup>3</sup> あたり 5.0 円（税込）	

《値引きイメージ》



■「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の詳細につきましては、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

【お問い合わせ先】

篠山都市ガス株式会社

☎ 079-552-2210